

「新たな劇場の管理運営に関する調査業務委託」契約結果

新たな劇場の管理運営に関する調査業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 新たな劇場の管理運営に関する調査業務委託
- 2 委託内容 (1) 基礎調査の実施
(2) 新たな劇場の目標像の詳細整理
(3) 年間プログラムの計画案・収支計画案の策定
(4) 新たな劇場整備の効果の分析
(5) 管理運営の基本方針案の策定
(6) 民間力活用の検討・提案
(7) 横浜市新たな劇場整備検討委員会及び部会の運営支援業務
(8) 業務打合せ等
(9) 報告書作成
- 3 契約の相手方 株式会社シアターワークショップ
- 4 契約金額 34,980,000円
- 5 契約日 令和2年7月2日
- 6 評価結果

	提案者	評価点数(792点満点)
1	株式会社シアターワークショップ	667点
2	株式会社三菱総合研究所	589点
3	PwCアドバイザリー合同会社	555点

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	令和2年6月18日、令和2年6月19日	
委員会開催場所	書面による評価	
評価委員の出席状況	評価委員6名中6名出席	出席者数
		6/6
事務局	政策局劇場計画課	
議事内容	・本プロポーザル評価委員会開催までの経緯 ・課題や評価基準等の確認 ・提案者への書面での質問回答 ・提案書の評価、受託候補者の特定	

**「新たな劇場の管理運営に関する調査業務委託」
に関するプロポーザルに係る提案書評価基準**

表1の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。
採点が同点の場合は、評価事項のうち、提案内容の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

表1 基本的評価事項

評価項目 (配点)	評価の着目点	配点	評価	評価点
(1) 提案内容に関する視点 (85点)				
	業務目的の理解度及び受託に必要な基本的知識が十分であるか。	15		
	実現性、具体性のある提案であるか。	20		
	無理のないスケジュールとなっているか。	15		
	多面的な発想・視点を持った提案であるか。	20		
	取組意欲が感じられるか。	15		
(2) 実施体制に関する視点 (40点)				
	業務遂行に必要な能力を有する人材を適正数配置しているか。	20		
	当該業務と同等・類似業務の実績があるか。	20		
(3) 企業としての取組に関する視点 (7点)				
	ワーク・ライフ・バランスに関する取組において、次の項目を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定（従業員301人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 <input type="checkbox"/> 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし、プラチナえるぼし）の取得 <input type="checkbox"/> 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得 <input type="checkbox"/> よこはまグッドバランス賞の認定の取得	6		
	障害者雇用に関する取組 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している（従業員45.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員45.5人未満）	1		
評点の合計 (132点満点)				

- 1 評価はA～Eの5段階評価とする。
（（3）企業としての取組に関する視点は除く。）
 - A 特に優れている
 - B 優れている
 - C 普通
 - D やや不十分である
 - E 不十分である
- 2 評価点について、次のように配点を行う。
配点にA = 5/5、B = 4/5、C = 3/5、D = 2/5、E = 1/5を乗じて算出する。
- 3 ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。
- 4 提案内容（1）、（2）において、E評価のあるものは原則として選定しない。
- 5 評価が同点となった場合は、「実施体制について（要領2-1、2-2）」の内容についても加味しながら、評価委員会に出席した委員（委員長、業務所管の委員を除く。）の過半数の賛成により決定する。賛成同数の場合は、委員長の決するところによる。